

昨年起きた不祥事として大きなインパクトがあったのは道警ヤジ排除事件だ。参院選の応援演説中を行う安倍晋三首相にヤジを飛ばした市民が排除された。昨年七月の発生から約半年。対応に関して、道警だけでなく警視庁、検察庁と必死の調整をしたことは想像に難くないが、告発を理由に未だにメディアや道議会に向けた説明はない。

事案を振り返ると、参院選の選挙運動期間中の七月一五日、JR札幌駅前などで街頭演説していた安倍首相に「やめる」「帰れ」などと叫んだ男女を、警察官数人が取り囲み、肩をつかむなどして強制的に排除して、その後も執拗に追いかけた。

プラカードを掲げる行為も妨害された。年金政策を批判するプラカードを掲げようとした女性も、警察官とみられる複数の人に取り囲まれて、安倍首相から見えない位置にまで移動せざるを得なかった。この日の安倍首相の演説中に少なくとも九人に対する排除・妨害行為が確認されている。

昨年一二月には、排除された男性が、警察官の行為が特別公務員職権乱用罪と同暴行陵虐罪に当たるとして刑事告訴。同時に違法な排除で政治的表現の自由を奪われたことや排除によって受けた恐怖や首の痛みなど身体的・肉体的苦痛を対する損害賠償を求める国賠訴訟を札幌地裁に起こした。

## 道警ヤジ排除、職責が問われる

男性は、排除が身体の自由を奪う「逮捕」に当たり、警察官職務執行法で実行力の公使が許されている「犯罪が行われようとし、その行為で人命、身体、財産が損害を受ける恐れがある場合、行為を制止できる」には当たらないと主張している。道警は排除の法的根拠を明らかにしていないが、違法な過剰警備という批判はまっとうに思える。自民道議すら「やりすぎだ。首相への忬度では？」と話す。

◇ ◇

道警の不祥事でもあるが、この問題はメディアの危機もあぶり出した。事件が起きたのが一五日。一六日付の新聞は休刊日だったが、一七日付朝刊社会面で朝日新聞の記事を出したことで各社の報道が始まった。約一日半の沈黙を取材に要した時間と最大限、好意的に取ることも可能だが、深刻なケースも聞く。

ある新聞・通信社のケースでは、排除された当事者のSNSで騒ぎに気づいた在京の記者が北海道の機関に対して記事化の必要を打診した。だが、北海道の編集幹部が「排除されたのは北海道大学の活動家らしい」「騒ぎになっていない」などを理由に当日の記事化を見送ったという。

活動家が市民活動家か極左活動家か、何を指すかは分からない。いずれ、活動家で

あることが違法な排除の正当化になるのか。警察組織には、暴力団対応のように「治安維持のためなら多少の違法行為も許される」という風潮は確かにあるという。だが、警察と報道機関幹部が同じ発想でいるのであれば、あまりにも事態は深刻だ。これは極端な例と信じていたが、朝日新聞の記事まで「即応すべき事案」と認識できなかった報道機関が大多数ではないか。

◇ ◇

また、道公安委員会のあり方も問われる事案だ。本来警察の政治的中立や民主的な運営を確保する第三者機関である公安委員会だが、二〇〇三年以降明らかになった道警裏金問題では道警の主張を追認し、監察機能が働かない実態が明らかになった。同委員会の小林ヒサヨ委員長は「できるだけ早く説明するよう指導している」と述べているが、どれだけ真相解明に寄与できるのか。設置意義に関わる問題だ。また、行政の監視を担う道議会も同じことが言える。

安倍政権は、自らへの異論を許さない姿勢を徐々に、しかし確実に強めつつある。ヤジ排除は道警だけではなく、滋賀県でも同様の事案が起こった。道警の説明責任はもちろんだが、メディア、議会、公安委員会——それぞれの職責と気概が問われる事案だ。